

経済産業省

令和2年4月22日

関係団体各位

経済産業省商務・サービス審議官 藤木 俊光

新型コロナウイルス感染症に伴う店舗での感染防止対策の取組について

平素より、小売業関係施策に御協力いただき誠にありがとうございます。

また、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症対策につきましても、早急かつ多大なご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本日開催された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において取りまとめられた「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」においては、スーパーなどを含め、外出自粛によってこれまでより人が増加する場において、事業者等は感染リスクを評価し、リスクに応じた対策を行うべきことが盛り込まれたところです。

各小売事業者は、これまでも、店舗において換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話といった3つの条件が重ならないよう、各種対策に取り組まれているものと承知しておりますが、専門家会議における提言も踏まえ、貴協会におかれましては、傘下の会員企業に対し、改めて、例えば入店前後の手指衛生、人が触りやすい扉や共用部の定期的な消毒、レジなどの行列位置の指定など、それぞれの実情を踏まえた感染防止対策の徹底について周知いただくよう、よろしくお取りはからい願います。

以 上

<御参考>

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（4月22日 専門家会議）より抜粋

II. 現状と課題

2. 行動変容の状況等

(2) 接触の削減やテレワーク等をめぐる問題

○外出自粛が要請されているなかで、公園やスーパーなどにおいて週末に多くの人が集まっている場での感染対策の必要性が課題となっている。

III. 提言

2. 行動変容の状況等

(2) 接触の削減やテレワーク等をめぐる問題

○これらの8割の接触機会の低減の具体策については、市民にとって、公園やスーパー、商店街などにおいて、人と人との距離をとるよう気をつけることなど具体的にどのように行動すべきかが分かりやすいような形での周知広報に努めるべきである。

○外出自粛によってこれまでより人が増加する場（公園やスーパーや商店街など）において、管理者や事業者は感染リスクを評価し、リスクに応じた対策を行う。

- ・共通する対策としては、体調不良時の利用の控えと基本的な衛生習慣（こまめな手洗い、会話時の距離の確保、密集にならないように人が多い時間を避ける）の実践である。
- ・事業者はそれぞれの業界団体において事業の性質に基づいた感染リスクを評価し、対策を検討することが求められる。例としてスーパー、商店街の事業者が考慮すべき感染対策としては入店前後の手指衛生、人が触りやすい扉や共用部の定期的な消毒、レジなどの行列位置の指定、混雑時の入場制限、一方通行の誘導、パーティションを対面の場所に設置するなどがある。